

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	41101901
事 業 名	自然保護関係事業
予 算 書 の 事 業 名	6.自然保護関係事業
事 業 期 間	開始年度 昭和57年度位 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部 名 等	民生部	
課 名 等	環境安全課	
係 名 等	環境政策係	
記 入 者 氏 名	赤坂 光俊	
電 話 番 号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	411011
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政 策 名	第1節 自然環境と調和したまちづくり	
施 策 名	1. 自然環境の保全	
区 分	自然環境	
基 本 事 業 名	市民の自然保護意識の高揚と保護活動の促進	

予算科目	コード3	001060301
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	1. 林業総務費	

対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 自然環境保全地域(池の尻)	対象指標	① 自然環境保全地域 ② ③	箇所	実績		計画		
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
手段	<平成20年度の主な活動内容> 11月30までに合計9回の巡視を行う *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 巡視回数 ② ③	回	0	9	9	9	9
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適正な保全を図る	成果指標	① 異常発見 ② ③	回	0	0	0	0	0
その結果	<施策の目指すがた> 市民が森林や自然の大切さを認識し、自ら主体的に自然保護活動に取り組んでいます。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和56年2月より富山県池の尻自然環境保全地域に指定された頃から始まったと考えられる				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	36	36	36
					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
					(4)一般財源 (千円)	0	1	1	1
				A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計) (千円)	0	37	37	37	37
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地球温暖化の影響により、独自の生態系が崩れる恐れがある。また、歩道等の整備がされていく急傾斜のため、道順がわからなくなる恐れがある。また、巡視管理者の後継者不在が考えられる。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	40	40	40	40
				B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	0	168	168	168	168
				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	0	205	205	205	205
				(参考)人件費単価 ((円@時間))	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				◆県内外市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				○ 把握している	県で把握				
				● 把握していない					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)

<input checked="" type="radio"/> 直結度大	<input type="radio"/> 直結度小	<input type="radio"/> 直結しない	説明	自然環境保全のためには巡視管理が必要不可欠である。
---------------------------------------	----------------------------	-----------------------------	----	---------------------------

2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)

- 法令などにより市による実施が義務付けられている
- 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
- 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
- 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入

3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
----	----	--------------------------

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)

なし	説明	成果向上の余地なし
----	----	-----------

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性があるほかの事務事業はない。
----	----	------------------------------------

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)

なし	説明	事業費は富山県から支出されるため、市の経費はないので削減の余地はない。
----	----	-------------------------------------

7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)

なし	説明	当事業は、富山県との契約により実施しており、人件費は必要最小限度である。
----	----	--------------------------------------

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)

特定受益者なし・負担なし	説明	富山県との契約に基づいて委託費が定められているため、改善の余地なし。
--------------	----	------------------------------------

9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)

<input type="radio"/> 高い	<input type="radio"/> 平均	<input type="radio"/> 低い	説明	概ね適正といえる。
--------------------------	--------------------------	--------------------------	----	-----------

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

- 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
- 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
- 比較的多くの市民などがニーズを感じている
- 一部の市民などに、ニーズがある
- 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
- 目的是ある程度達成されている
- 上記のいずれにも該当しない

11. 事務事業実施の緊急性

- 緊急性が非常に高い
- 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
- 市民などのニーズが急速に高まっている
- 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
- 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2)今後の事務事業の方向性

- 現状のまま(又は計画どおり)継続実施
- 終了
- 廃止
- 休止
- 他の事務事業と統合又は連携
- 目的見直し
- 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定期	現状維持	コストと成果の方向性	
		コストの方向性	成果の方向性
次年度 (平成22 年度)			維持
中・長期的 (3~5年 間)	概ね現状維持		維持

★課長総括評価(一次評価)

「池の尻の池」は、県の特別自然保護地域に指定され、ミズバショウだけの群生地としては、県内最大規模といわれている。その他、モリアオガエルやクロサンショウウオが生息し、貴重な植物と生物が生きていく環境が残されている。今後もこの自然を自然のまま残すことが必要であり、巡視管理は必要であり、引き続き事業実施すべきである。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	
事 務 事 業 名	里山林オーナー事業
予 算 書 の 事 業 名	なし
事 業 期 間	開始年度 平成16年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1	03030100
部 名 等	産業建設部	
課 名 等	建設課	
係 名 等	業務係	
記 入 者 氏 名	海野 貴志	
電 話 番 号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード 2	411011
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政 策 名	第1節 自然環境と調和したまちづくり	
施 策 名	1. 自然環境の保全	
区 分	自然環境	
基 本 事 業 名	市民の自然保護意識の高揚と保護活動の促進	

予算科目	コード 3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か) 里山を市で借り入れ、約 1000 ~ 2000 m ² の区画に小分けにし、きのこ栽培や森林浴などの自然とのふれあいを希望する人に貸す (利用者: 里山林オーナー)。				単位	実績		計画		
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 里山林オーナーを希望する人 (市民に限らず)	→	① 市で整備した区画	区画	22	22	22	22	22
	②								
	③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 現地にテープを張って、区画を明確にし、6月広報及びHPで里山林オーナーの募集を行う。現地説明後、抽選を行い、里山林オーナーを決める。またオーナーの会を発足し、利用推進を図る。 *平成21年度の変更点 なし	→	① オーナー (利用者) の人数	人	16	21	22	22	22
	②								
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 自然とのふれあいの場の提供	→	① 利用率	%	72.73	95.45	100.00	100.00	100.00
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 里山林オーナー (利用者) に里山の良さと必要性を認識	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
	(2)地方債 (千円)			0	0	0	0	0	
	(3)その他(使用料・手数料等) (千円)			0	0	0	0	0	
財源内訳	(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0	0	
	A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)		0	0	0	0	0	0	
	B. 人件費 (参考) 人件費単価 (円@時間)		4,010	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃からどのようなきっかけで始まったか) 平成15年度「里山林の新たな保全・利用促進事業」により里山を測量し、区画に小分けし、現場の整備を行う。平成16年度にオーナーの募集開始。									
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 要望が増えれば区画の増設の検討									
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 実際オーナーになった人から「何をすればいいのか、わからない」との意見があった。 よってオーナー有志の会を設置し、情報交換を行う。									
◆県内他市の実施状況				(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
● 把握している				水見市 20 区画 約 2ha					
○ 把握していない									

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目標に対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 自然環境の保全となると面積は少ない。

2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	

根拠法令等を記入	
----------	--

3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> 説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> 説明	成果向上の余地なし。

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> 説明	なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> 説明	今後維持管理に係る費用が増加すると予想されるため。

7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> 説明	現状で概ね適正であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
<input checked="" type="radio"/> 特定受益者あり・負担あり <input type="radio"/> 説明	里山の利用者 (オーナー) より使用料金を徴収し、所有者に支払う。
<input type="radio"/> 適正化の余地なし	

9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い <input checked="" type="radio"/> 説明	永見市は 1000m当たり年間約 12000 円。当市は約 4000 円で低いが、受益者の負担を考えると概ね適正である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	

11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括													
<table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td><input checked="" type="radio"/> 適切</td> <td><input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td><input checked="" type="radio"/> 適切</td> <td><input type="radio"/> 成果向上の余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td><input checked="" type="radio"/> 適切</td> <td><input type="radio"/> コスト削減の余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td><input checked="" type="radio"/> 適切</td> <td><input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり											
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり											
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり											
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり											
(2) 今後の事務事業の方向性													
<table border="1"> <tr> <td>● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施</td> <td rowspan="2">年度</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 終了</td> <td><input type="radio"/> 廃止</td> <td><input type="radio"/> 休止</td> </tr> </table>		● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度	<input type="radio"/> 終了	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 休止							
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度												
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 休止										
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善													

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性	
実施予定期	次年度 (平成22 年度)	現状維持	コストの方向性
			維持
中・長期的 (3 ~ 5 年間)	同上	成果の方向性	
		維持	

★課長総括評価(一次評価)

所有者の管理が行き届かなくなりつつある里山と、一方で自然とのふれあいを求める人々とを結びつける事業であり、グリーンツーリズムの一環ともいえる。拡充していく必要があると考えるが、オーナーが適切な管理を行えるようオーナー間や所有者等との連携を図っていく必要がある。		二次評価の要否
		不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	12210160
事 務 事 業 名	森林病害虫等防除事業
予 算 書 の 事 業 名	4. 森林病害虫等防除事業
事 業 期 間	開始年度 平成9年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1	03020100
部 名 等	産業建設部	
課 名 等	農林水産課	
係 名 等	業務林政係	
記 入 者 氏 名	大家 敏志	
電 話 番 号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード 2	411012
政策の柱	第 4 章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第 1 節 自然環境と調和したまちづくり	
施 策 名	1. 自然環境の保全	
区 分	自然環境	
基 本 事 業 名	野生生物との共生の推進	

算 科	コード 3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)

県内唯一の「航行目標保安林」として指定され、魚津市の歴史的価値を有する天神山において、松林の保全活動を実施している。また、近年被害が拡大している「カシノナガキクイムシ」について、被害木の伐倒駆除を実施している。

対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 天神山の松林 カシノナガキクイムシによる被害を受けたナラ類	対象指標	① 魚津市松くい虫被害対策自主事業計画が対象とする松(天神山) ② カシノナガキクイムシ被害木 ③	単位	実績		計画			
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
手段	<平成20年度の主な活動内容> 天神山の松林における松くい虫の防除(薬剤樹幹注入) 处理立木19本 カシノナガキクイムシ被害木の伐倒駆除 处理立木215本 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 处理立木(松) ② 处理立木(カシノナガキクイムシ被害木) ③	回	17	19	22	20	20	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 松くい虫については、被害を受けた天神山において、被害の程度を終息型の微害とすることを目的とする。 カシノナガキクイムシについては、森林公園等で景観の保持が必要な森林や枯損木が新たな山地災害の誘引となる恐れがある森林などにおいて、被害の軽減を図る。	成果指標	① 被害本数の割合(松) ② 被害本数の前年度比(カシノナガキクイムシ) ③	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
その結果	<施策の目指すがた> 森林の健全な育成を図り、良好な生態系が維持されること。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	672	958	1,500	1,200	1,200
天神山の松くい虫被害の発生年度は不明。平成9年度作成の富山県松くい虫被害対策事業推進計画(平成13年度までの5ヶ年計画)に記載があることから、事業が現在の形になったのはこの頃からと推測される。				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
カシノナガキクイムシについては、魚津市は平成17年に始めて被害が確認(県内で確認されたのは平成14年度福光町)されており、同年から事業を開始している。				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				(4)一般財源 (千円)	407	500	501	400	400	
松くい虫については、平成10年度までに被害木を伐倒搬出しており、それ以降は予防措置として薬剤樹幹注入(薬効4年間)を実施している。				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	1,079	1,458	2,001	1,600	1,600	
カシノナガキクイムシについては奥山への被害拡大が見られており、今後、森林や野生生物の生態系に多大な影響を及ぼすものと推測される。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	
◆市民や議会などの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)				②事務事業の年間所要時間 (時間)	180	220	220	220	220	
議会から、「松くい虫、カシノナガキクイムシなどの被害防止対策強化に努められたい」との意見が出されている。				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	722	925	925	925	925	
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,801	2,383	2,926	2,525	2,525	
				(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	平成20年度の魚津農地林務事務所管内の被害木 5718本					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目標に対する必要度・貢献度とその理由説明)

- 直結度大
- 直結度小
- 直結しない

説明

一旦発生した病害虫から森林を保全するためには、人為的に防除を行うことが即効性の観点から最も有効であると考えられる。

2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)

- 法令などにより市による実施が義務付けられている
- 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入

3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）

なし

説明

現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

あり

説明

松くい虫については被害が終息しており、予防的措置として継続していく必要がある。カシノナガキクイムシについては被害が拡大しているため、被害木の伐倒駆除のみではなく、被害木周辺の予防的措置を行うことが望ましい。

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明

連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明

松くい虫については、予防的措置を講じているものなので、事業費の削減余地はない。カシノナガキクイムシについては、コストが少ない防除方法を富山県林業試験場において検討が行われている。

7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明

現状で概ね適正であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）

特定受益者なし・負担なし

説明

病害虫から森林を保全するためには、受益者負担の余地なし。

9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）

- 高い
- 平均
- 低い

説明

受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）

- 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
- 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
- 比較的多くの市民などがニーズを感じている
- 一部の市民などに、ニーズがある
- 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
- 目的是ある程度達成されている
- 上記のいずれにも該当しない

11. 事務事業実施の緊急性

- 緊急性が非常に高い
- 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
- 市民などのニーズが急速に高まっている
- 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
- 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

- | | | |
|---------|-------------------------------------|--|
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 | <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 | <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |

(2) 今後の事務事業の方向性

- | | |
|---|----|
| <input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 | 年度 |
| <input type="radio"/> 終了 | |
| <input type="radio"/> 廃止 | |
| <input type="radio"/> 休止 | |
| <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 | |
| <input type="radio"/> 目的見直し | |
| <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | |

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定期	次年度 (平成22 年度)	被害拡大防止のため、低コストで迅速な防除方法を考える必要がある。	コストと成果の方向性
			コストの方向性
中・長期的 (3~5年 間)	枯死木の対処と、後継樹の生育確認		維持
			成 果の方向性
向上			
			向上

★ 課長総括評価(一次評価)

年々被害が拡大しているが、全部の被害木処理は無理と思われる。
建物や交通に危険と思われる箇所を優先に現状維持の事業として今後も取組みたい。

二次評価の要否
不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	12199909
事 務 事 業 名	カウベルト普及定着事業
予 算 書 の 事 業 名	5. カウベルト普及定着事業
事 業 期 間	開始年度 平成19年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1 03030200
部 名 等	産業建設部
課 名 等	建設課
係 名 等	道路河川係
記 入 者 氏 名	谷口 一人
電 話 番 号	0765-23-1029

政策体系上の位置付け	コード 2 411012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち
政 策 名	第1節 自然環境と調和したまちづくり
施 策 名	1. 自然環境の保全
区 分	自然環境 野生生物との共生の推進

予算科目	コード 3 001060104
会計	一般会計
款	6. 農林水産業費
項	1. 農業費
目	4. 畜産業費

◆事業概要（どのような事業か）
カウベルト（牛の放牧帯）を設置し、放牧牛に野草を採食させることにより、中山間地域の整備及び景観保全、農地の復元を図るとともに、野生動物との棲み分けを支援することを目的とする。

対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 中山間地域の住民 農作物	→	対象指標	① 中山間地域の農家数 ② 農地面積 ③	戸	実績		計画		
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	<平成20年度の主な活動内容> 電牧柵を設置し、牛を放牧。		活動指標	① 電牧柵設置箇所 ② ③	ヶ所	2	2	2	2	2
手段	* 平成21年度の変更点 県単独事業から市単独事業へ									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 耕作放棄地の解消並びに野生鳥獣からの人的被害を防止するとともに、農作物の被害を軽減する。		成果指標	① 農作物被害額 ② ③	千円	11,120	483	400	400	400
その結果	<施策の目指すがた> 人と野生鳥獣との共存、農業振興と農山村の活性化を図る。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃からどのようなきっかけで始まったか） 野生鳥獣による農作物の被害が多く、農家自身も被害対策を実施しているが、被害は増加傾向である。				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	500	0	0	0
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
				(4)一般財源 (千円)	0	250	200	200	200	200
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	750	200	200	200	200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 地球温暖化の影響や豊富な餌の摂取により、野生鳥獣の数は増加傾向にあり、今後も引き続き被害の拡大が続くと予想される。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	50	100	100	100	100	100
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	201	421	421	421	421	421
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	201	1,171	621	621	621	621
				(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 議会から「有害鳥獣に対する強化」について意見が出されている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	県で把握					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目標に対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 農村の活性化のためには生産意欲を高めることが必要不可欠である。 電気柵実証ほの設置は、鳥獣被害防止への手段を啓発する上で非常に有効である。

2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	

根拠法令等を記入	
----------	--

3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
<input type="radio"/> なし なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
<input type="radio"/> あり あり	説明 生産者へ鳥獣被害防止への正しい理解が浸透し、自ら対策を講じることで被害を軽減させることが可能である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
<input type="radio"/> あり あり	説明 他の関連事業との取組によりより効果が高まる可能性がある。

【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
<input type="radio"/> あり あり	説明 生産者自らが実施する環境を整えることで削減することが可能。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
<input type="radio"/> なし なし	説明 生産者自らが本格的に被害防止に取り組むようになるまでは、業務時間はある程度確保する必要がある。

【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
<input type="checkbox"/> 特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 県単独事業で負担割合が決まっている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 被害防止柵の設置については、行政で原材料を支給し設置業務を地元で行う場合や、独自の単独事業で一定の補助金を出している自治体がある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	

11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性													
(1) 評価結果の総括													
<table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td><input checked="" type="radio"/> 適切</td> <td><input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td><input type="radio"/> 適切</td> <td><input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td><input type="radio"/> 適切</td> <td><input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td><input type="radio"/> 適切</td> <td><input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり	④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり											
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり											
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり											
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり											
(2) 今後の事務事業の方向性													
<table border="1"> <tr> <td>○ 現状のまま (又は計画どおり) 繼続実施</td> <td rowspan="2">年度</td> </tr> <tr> <td>○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止</td> </tr> </table>		○ 現状のまま (又は計画どおり) 繼続実施	年度	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止									
○ 現状のまま (又は計画どおり) 繼続実施	年度												
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止													
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善													

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		
実施予定期	なし	コストと成果の方向性
	次年度 (平成22年度)	削減
中・長期的 (3~5年間)	見直しすべきところは見直しを図る。	成果の方向性
		向上

★課長総括評価(一次評価)	
有害鳥獣被害は増加しており、その対策が農業者から強く求められている。被害増加の大きな原因のひとつとして耕作放棄地の増加により人と動物との境界があいまいになっていることが挙げられている。本事業は、その両方に効果があるものでありますので継続していく必要がある。ただし、県補助が21年度からなくなるため経費の節減や労務負担の軽減を図っていく必要がある。	
二次評価の要否	<input type="checkbox"/> 不要